

総論

第1章 計画の概要

第2章 計画策定の背景

1 計画策定の趣旨

本町は、昭和52年に策定した第1次計画を皮切りに、これまで5度にわたり総合計画を策定し、まちの将来像の実現に向けた施策を展開してきました。

第1次
昭和52年度～昭和61年度

第2次
昭和62年度～平成5年度

第3次
平成6年度～平成15年度

第4次
平成16年～平成23年度

第5次
平成24年度～平成31年度



第6次
令和2年度～令和9年度

平成23年9月に策定した第5次白老町総合計画では、「みんなの心つながる笑顔と安心のまち」を将来像に掲げ、計画的かつ健全な財政運営に努めながら、小中学校の統廃合や食育防災センターの建設等、教育環境の改善をはじめ、民族共生象徴空間や地方創生に資する様々な事業のほか、町民の安全・安心を守るための生活基盤の整備や、災害に強いまちづくり等に取り組み、一定の成果をあげることができました。

しかしながら、本格的な人口減少社会の到来に加え、少子高齢化の急速な進行により税収の減少や社会保障費の増大、社会インフラの老朽化、地域コミュニティ機能の停滞など地域経済の縮小や地域活力の低下が懸念されるなか、今後においても町民の理解と協力を得ながら選択と集中による行財政運営を進めていかなければなりません。

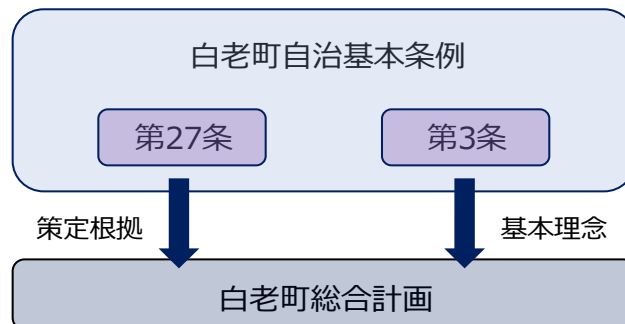
年号が令和に移り、時代の転換期を迎えている今、本町がもつ自然、文化、人、産業といった魅力を最大限に活かしながら時代にあった新しいまちを具現化するために、町民のみなさんと一緒にまちづくりを進める指針として新たな総合計画を策定します。

2 計画の役割

(1) 本町の自治の道標となる「まちづくりの羅針盤」

総合計画は、総合的かつ計画的に町政を運営するための重要な指針であり、自治基本条例第27条を根拠に策定するまちの最上位計画です。本計画は、まちの将来像の実現に向けた取り組みの方向性を示す「まちづくりの羅針盤」としての役割を担います。

また、各分野における個別計画は、本計画に基づいて策定され、自治基本条例第3条に定めた基本理念の実現に向けて取り組まれます。



(2) 町民と行政が協働して「まちづくりを行うための活動指針」

総合計画は、町民と行政が対話や交流を重ね情報共有を図り、信頼関係を築きながら互いの役割分担を明確にし、将来像の実現に向けて「まちづくりを進めていくための活動指針」としての役割を担います。

(3) 町外に本町の「まちづくりの意思を示す発信機能体」

総合計画は、国や北海道、近隣市町村など、関係機関に連携・調整を求めるために必要な「意思を示す発信機能」の役割を担います。

3 計画の構成と期間

(1) 計画の構成

本計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」の3つの計画で構成し、目標年次を2027年度（令和9年度）とします。

■基本構想（8年）

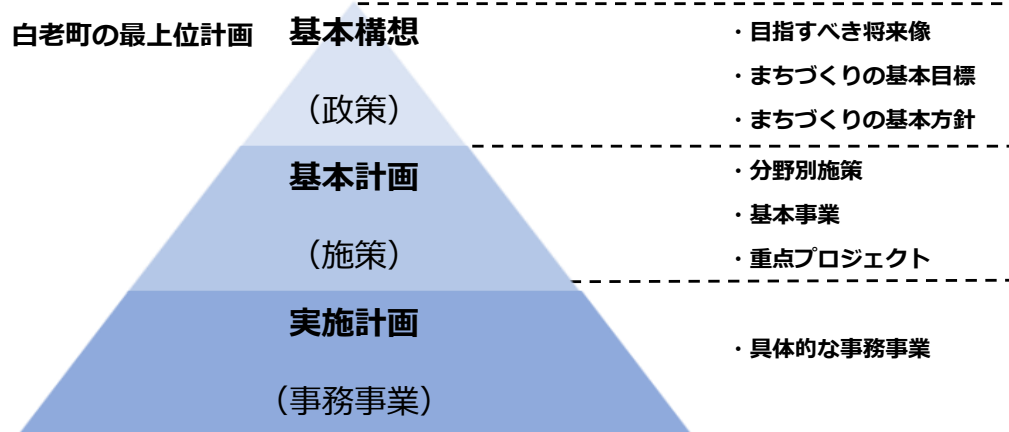
基本構想は、長期的な視点に立ったまちづくりの指針となるもので、目指すべき将来像を定め、その実現に向けた基本目標と基本方針を示すものです。

■基本計画（8年）

基本計画は、基本構想を実現するために行う施策や事業を体系化したもので、本町のまちづくりの基本的指針となります。また、町政を取り巻く社会情勢の変化や町長の任期との整合性等を考慮して中間年度（2023年度）で計画の見直しを行います。

■実施計画（3年）

実施計画は、基本計画で示された施策を実現するために事業内容や実施期間を明らかにして、各年度の行財政運営を具現化するものです。社会・経済の変化に対応できるよう3ヶ年度を計画期間としたローリング方式により策定します。



(2) 計画の期間

本計画の期間は、2020年度（令和2年度）から2027年度（令和9年度）の8年間とします。また、基本計画については、4年目（2023年度（令和5年度））に実施する評価・検証に基づき見直しを行います。

R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)	R6年度 (2024年度)	R7年度 (2025年度)	R8年度 (2026年度)	R9年度 (2027年度)
基本構想【令和2～9年度】 ※計画期間8年							
基本計画【令和2～9年度】 ※計画期間8年（4年で見直し）							
実施計画 ※計画期間3年 ローリング							
	実施計画 ※計画期間3年 ローリング						
		実施計画 ※計画期間3年 ローリング					
			.	.	.		
						毎年度見直し	

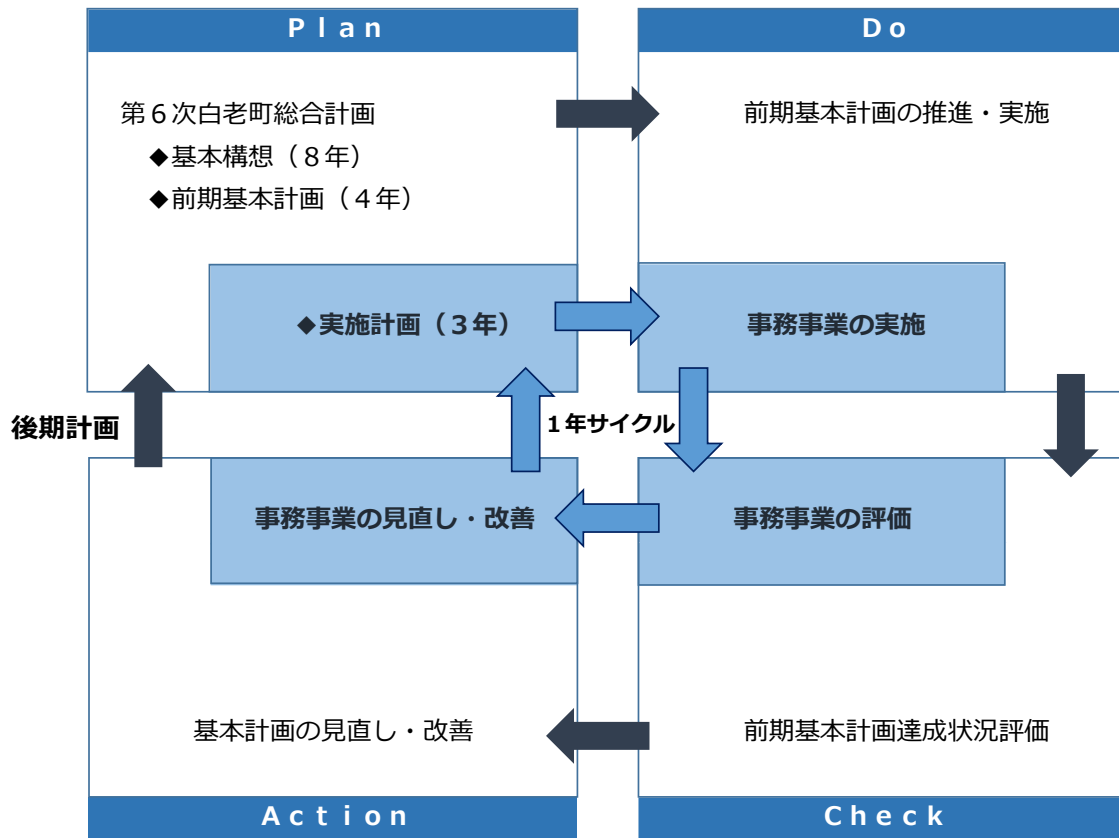
4 総合計画と総合戦略の関係性

総合計画と「白老町まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合性を図りながら、人口減少対策や地方創生に資する**取り組み**を連携させ、重点的に取り組むものとします。

5 計画の進行管理

基本計画及び実施計画については、PDCAサイクルに基づく進行管理を実施し、各施策・事業等の**取り組み**内容について検証・見直しを行うことで計画の実効性を高め、効率的に推進していきます。

施策レベルの評価については、基本計画の見直しにあわせて行い、評価指標の達成度合を把握しながら計画の着実な推進を図ります。一方、事業レベルの評価は、毎年見直しを行う実施計画の中で行い、その結果を次期計画に反映させます。



※基本計画は4年で見直しを実施

Plan (計画)	Do (実施・実行)	Check (点検・評価)	Action (処理・改善)
政策目標の設定、施策・事務目標の設定	施策・事務の予算化・実施	評価指標の達成状況調査、事業評価による効果測定の実施	評価指標の達成状況及び事業評価の効果測定結果を踏まえた見直し・改善の実施、次期計画への反映

1 まちを取り巻く状況

(1) 時代の潮流

① 人口減少・少子高齢化の進行

日本の総人口は、2008年（平成20年）の1億2,808万人をピークに減少しはじめ、少子高齢化の進行を背景とした本格的な人口減少時代に突入しています。

2017年（平成29年）4月に公表された「国立社会保障・人口問題研究所」の将来推計によると、2053年（令和35年）の人口は1億人を下回ると予測されています。また、総人口が減少を続けるなか、65歳以上の高齢化率は上昇しており、2036年（令和18年）には約3人に1人が高齢者になると推計されています。

人口減少・少子高齢化の進行は、経済活動の縮小、地域コミュニティの停滞、社会生活基盤の劣化など、地域活力全般にわたり大きく影響するものです。

本町では今、全国を上回るスピードで人口減少等が進んでいます。これからは、人口減少社会においても、将来にわたり持続できるまちが求められており、その実現に向けて、更なる地方創生の推進が重要となります。

② 経済社会の変化

経済のグローバル化の進行に伴い国際的な市場競争が激化するなか、製造拠点の海外移転・集約化等による国内産業の低迷や、経営効率化を背景とした雇用形態の多様化、賃金格差拡大等が社会問題となっています。

なかでも、労働市場における人材不足が顕著にみられるなど、労働需要に対するミスマッチの解消や、潜在労働力の就業促進等が求められています。

近年はIoTや人工知能など、第4次産業革命技術の研究開発等が進み、産業界が抱える「生産性向上」、「人手不足対策」等の課題をデジタルツール等の利活用により解決を模索する動きが高まってきています。

今後は、グローバル化や情報通信技術の進歩による産業構造の変化など、国の動きを注視しながら、本町においても地域資源等を活かした産業振興等に取り組み、まちの魅力や活力を向上させていくことが求められます。

③ 安全・安心意識の高まり

近年、巨大地震をはじめ台風や集中豪雨などの自然災害が頻発・激甚化するなか、国土強靱化の考え方に基づく、災害に強いまちづくりが重要となっています。

また、日常生活においても特殊詐欺やインターネットによるトラブル、高齢者ドライバーによる事故など、社会情勢の変化に起因する新たな事件・事故が多様化・複雑化してきており、町民の安全・安心の確保が一層強く求められています。

そうした状況において、誰もが地域で安心して暮すためには、行政による「公助」はもとより住民や地域の協力による「自助」、「共助」の取り組みがますます重要となっていくことから、地域のつながりを強化した安全・安心のまちづくりが求められます。

④ 価値観やライフスタイルの多様化

社会の成熟化に伴い、近年、価値観やライフスタイルが多様化し、物質的な豊かさだけではなく心の豊かさを重視する方向へと変化しています。

また、男女共同参画やノーマライゼーション、多文化共生など、多様な価値観や個性を尊重し、共生することの重要性も高まっています。

一方、地域社会においては、単身世帯の増加、核家族化による家族機能の低下が進み、地域や世代間交流機会の減少も伴って地域コミュニティの弱体化が問題視されています。

今後は、本町においても地域共生社会の実現に向けた**取り組み**を推進しながら、地域全体に思いやり、助け合い、支え合いの心を浸透させていくことが求められます。

⑤ 厳しい財政状況への対応

本格的な人口減少社会への突入による、生産年齢人口の減少に伴う税収減や高齢化の**進行**による**社会保障費**の増大など、国や地方を取り巻く財政状況はより一層厳しくなるものと予測されています。

加えて、我が国の社会資本ストックの多くが高度成長期に集中整備されたもので、老朽化の解消や更新等に要する財政負担が、全国的に大きな課題となっています。

本町においても人口減少等を背景に、厳しい財政状況への対応が求められており、今後は、歳入増加や歳出抑制をはじめ公共施設等の適正配置、自治体間の広域連携等を推進させながら、限りある財源の中で持続可能な行政サービスを提供することが求められます。

⑥ SDGs（持続可能な開発目標）の推進

SDGs（持続可能な開発目標）とは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までの長期的な開発指針であり、国際社会共通の目標です。

持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットで構成され、「誰一人取り残さない」社会の実現に向けて経済、社会及び環境をめぐる広範囲な課題に対する総合的な**取り組み**が示されています。

我が国においては、2016年5月にSDGs推進本部を設置し、同年12月に実施指針を定め、自治体レベルでの普及促進を図っていることから、本町においても国とともにその達成に向けた**取り組み**を推進していくことが求められます。

(2) まちの動向

① まちの概要

大正8年(1919年)、2級村制の施行とともに、社台・敷生・白老の3つの村が合併して白老村となり、その後、昭和29年(1954年)に町政が施行され、現在の白老町となりました。

北海道の南西部に位置する本町は、東は苫小牧市、西は登別市に隣接し、南は太平洋を臨み、北は支笏洞爺国立公園区域に属する山岳地帯が広がっています。

行政面積は425.64km²、町域としては東西28km、南北26.4kmと広大で、総面積の約75%が森林に囲まれており、その中には全国でも屈指の透明度を誇る倶多楽湖や、水質日本一の白老川、日本の滝百選に認定されたインクラの滝などが存在し、良質な水資源にも恵まれています。

また、国の重要湿地に、倶多楽湖をはじめ、ホロホロ湿原、ヨコスト湿原が選定されているほか、重要里地里山に、萩の里自然公園とウヨロ川周辺が指定されるなど、多種多様な動植物の生息・生育地として、大切に守り継がれています。

本町の産業は製紙業や食品製造業などの第2次産業を中心に、畜産業や水産業などの第1次産業、温泉資源をはじめとした観光関連産業などの第3次産業がバランスよく構成されています。

特に豊かな自然に育まれた多彩な食材にも恵まれ、全国ブランドとして成長している白老牛や虎杖浜たらこのほか、生産量が全道トップクラスの鶏卵、シイタケ、前浜産の毛ガニや鮭、エビなど、「食材王国しらおい」として本町の魅力を広く発信しています。

また、本町は、古くからアイヌの人々がコタン(村)を築くなど、アイヌの歴史や文化が息づくまちとして発展してきており、町名もアイヌ語で、「虻・多き・ところ」=「シラウ・オ・イ」や、「シララ・オ・イ」=「潮汐・多き・ところ」等の意味があるとされています。

2020年4月24日には、国家プロジェクトとして、アイヌ文化の復興・発展のための拠点となる民族共生象徴空間「ウポポイ」がポロト湖畔に開設します。

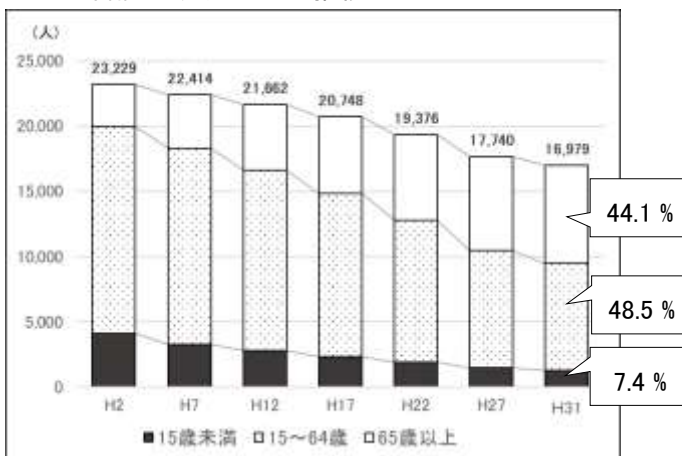
ウポポイの開設を契機に外国人をはじめ多くの往来がこれまで以上に予測されることから、多文化共生のまちづくりをさらに進め、多様な考え方や価値観を共生し、活力ある暮らしを形成する地域社会の実現に向けた取り組みを推進していきます。

② 人口・世帯の状況

本町の人口は、1985年(昭和60年)の24,353人をピークに減少に転じ、転出者が転入者を上回る社会減に加え、死亡者数が出生者数を上回る自然減が続き、2019年(平成31年)には16,979人と、35年間で7,374人の減少となっています。

また、出生数の低迷に伴い、年少人口(15歳未満)と生産年齢人口(15~64歳)が減少している一方、老年人口(65歳以上)は増加しており、2019年(平成31年)の高齢化率は44.1%と、全道平均より高くなっています。

■ 年齢3区分別人口の推移



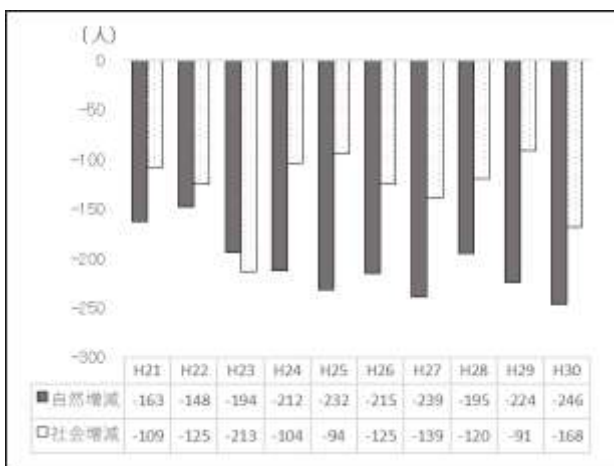
資料: 国勢調査(H2~H27) ※基準月: 10月
住民基本台帳(H31) ※基準月: 1月

■ 地区別人口のH22-H31 対比

	H22	H31	増減率
社台地区	938人	768人	-18.1%
白老地区	8,885人	7,596人	-14.5%
森野地区	4人	0人	-100.0%
石山地区	1,086人	940人	-13.4%
萩野地区	2,839人	2,401人	-15.4%
北吉原地区	2,166人	1,871人	-13.6%
竹浦地区	2,257人	1,913人	-15.2%
虎杖浜地区	1,764人	1,490人	-15.5%
合計	19,939人	16,979人	-14.8%

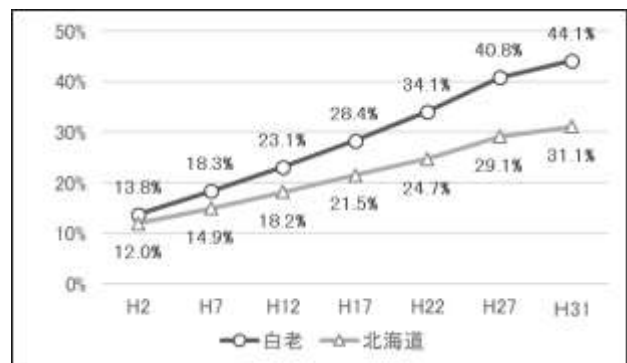
資料: 住民基本台帳 ※基準月: 1月

■ 白老町の人口動態



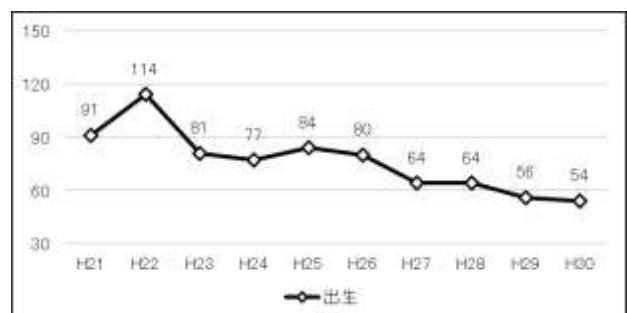
資料: 住民基本台帳 ※基準月: 10月

■ 全道と白老町の高齢化進捗状況



資料: 国勢調査(H2~H27) ※基準月: 10月
住民基本台帳(H31) ※基準月: 1月

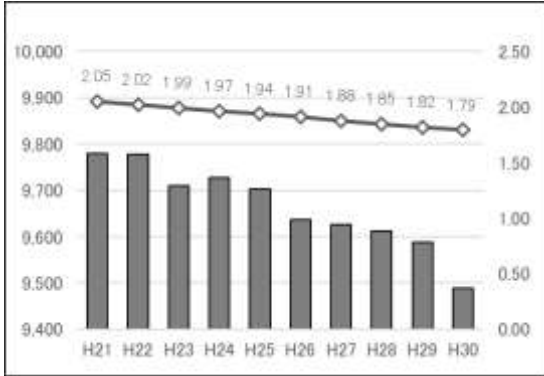
■ 白老町の出生数



資料: 住民基本台帳 ※基準月: 10月

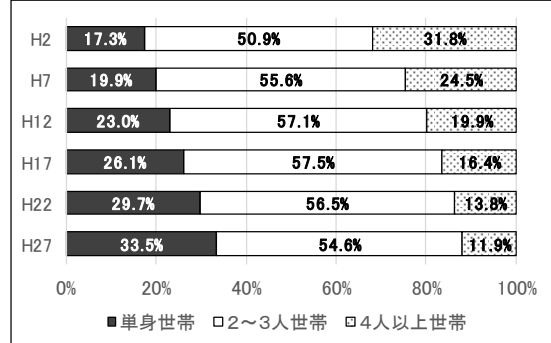
本町の世帯数は人口減少に伴い減少しており、1世帯当たりの人員数（平均世帯人員数）についても減少傾向にあります。また、世帯構成をみると単身世帯の割合が高まってきており、世帯の小規模化が進んでいることがうかがえます。

■世帯数・平均世帯人員数の推移



資料:住民基本台帳 ※基準月:10月

■世帯構成割合の推移



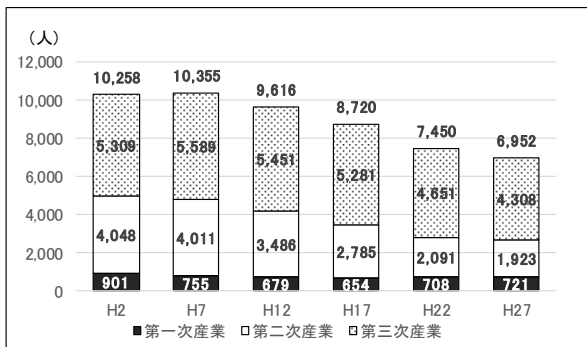
資料:国勢調査 ※基準月10月

③ 産業の状況

本町の基幹産業である工業の製造品出荷額等は2013年（平成25年）以降、食料品やパルプ・紙製品の出荷の伸びにより増加していますが、就業者数は人口減少のあおりを受け、減少傾向にあります。また、産業別就業者数をみると、第2次産業の就業者が大きく減少し、第3次産業の人口割合が高くなっています。

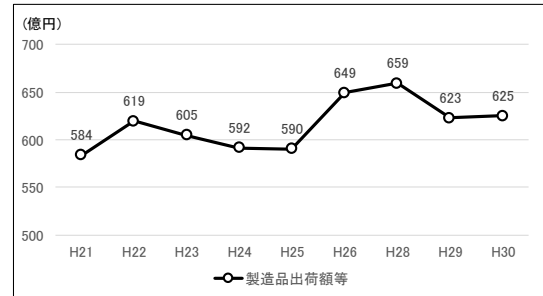
1次産業においては、近年、企業農家等の進出により農家就業者数の増加がみられますが、個人経営の農家・漁家については、依然として高齢化が進み、後継者不足が懸念されます。

■産業別就業者数の推移



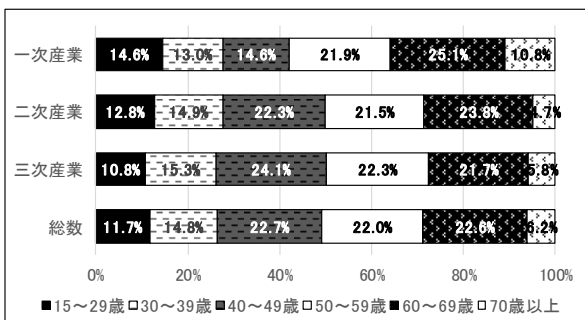
資料:国勢調査 ※基準月10月

■製造品出荷額等の推移



資料:工業統計(基準月:1月)・経済センサス(基準月:7月)

■産業別年齢階層別就業者の構造



資料:国勢調査 ※基準月10月

■1次産業就業人数の推移

	農家就業人口	漁家就業人口	林業就業人口
H2	370人	446人	85人
H7	346人	367人	42人
H12	326人	307人	46人
H17	325人	279人	50人
H22	398人	268人	42人
H27	414人	258人	49人

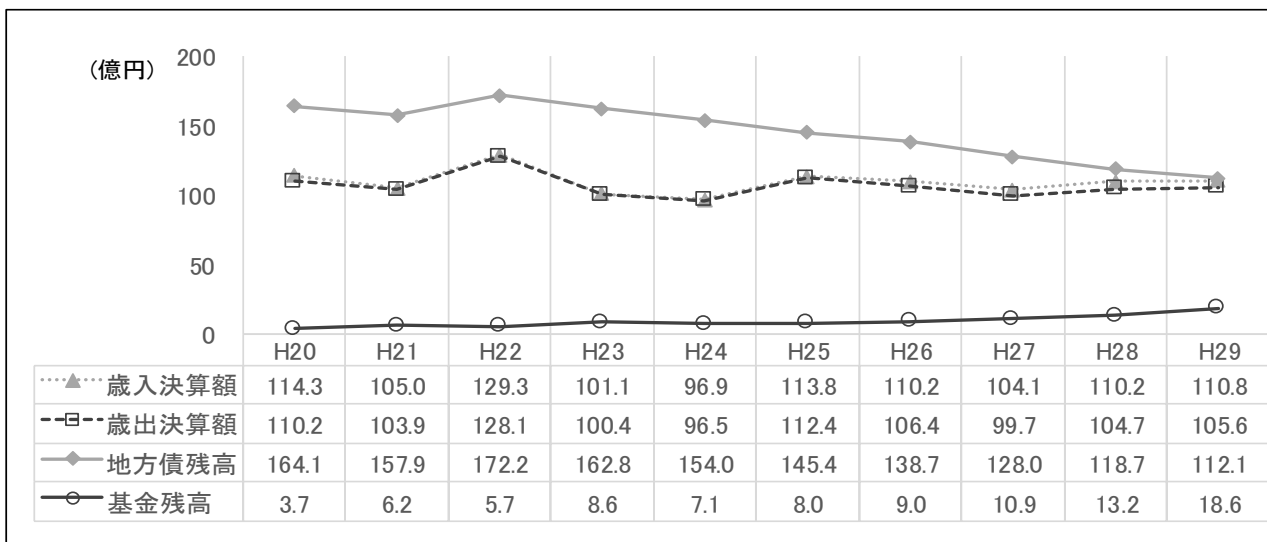
資料:国勢調査 ※基準月10月

④ 財政の状況

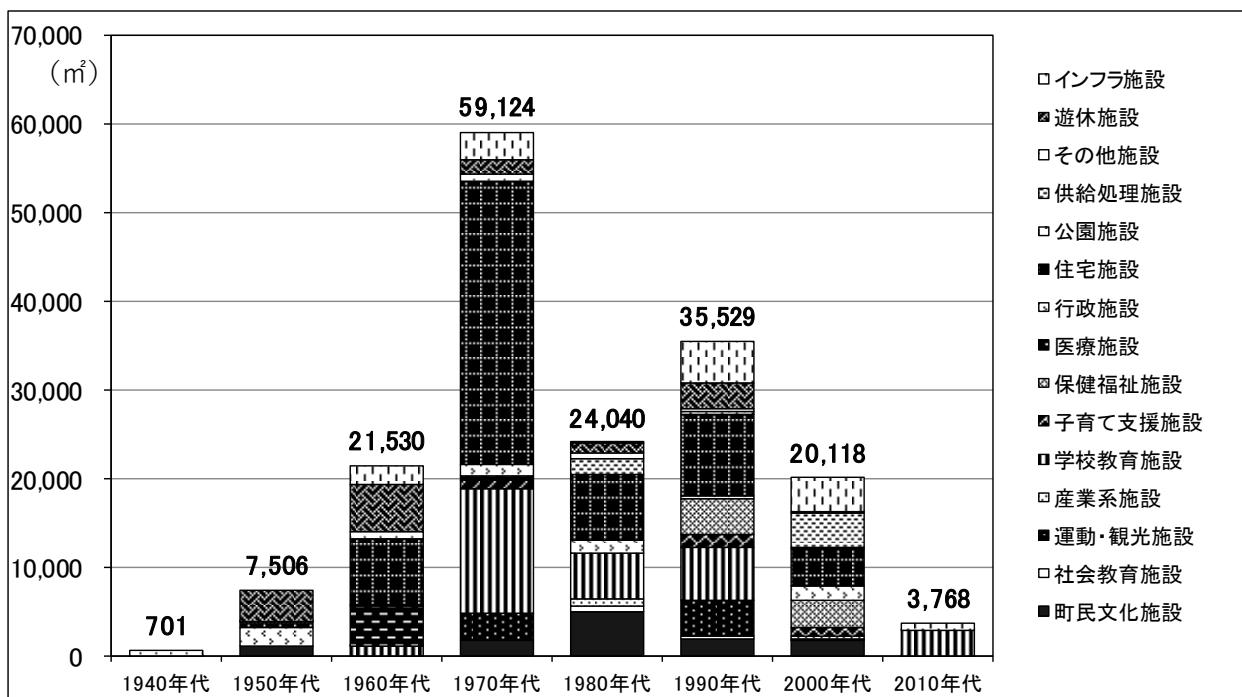
本町の歳入歳出決算額（一般会計）は年度によって多少の変動があるものの概ね100億円前後で推移しています。地方債残高（まちの借金）については、平成23年度決算の163億円から112億円まで減少し、基金（まちの貯金）についても18億円まで増加するなど、本町の財政状況は徐々に改善しています。

しかし、近年の人口減少や少子高齢化の進行により、将来に向けて税収の減少が懸念されるなか、社会保障費等の増加や公共インフラ等の更新など、歳出の増加が見込まれることから、本町の財政状況は一層厳しくなるものと予測されます。

■ 決算額等の推移（一般会計分）



■ 公共施設の築年別延べ床面積



(3) 町民の声

本計画の策定にあたり、町民の声を把握するため様々な町民参加プロセスを実施しました。その概要については次のとおりです。

中学生アンケート

- 「まちが好き」(愛着度)が8割以上を占める。
- 「住みやすい」(居住評価)が6割以上を占める。
- 「将来も住み続けたい」(定住意向)が約5割を占める。
- まちの自慢は「白老牛とたらこ」、「アイヌとウポポイ」

高校生アンケート

- 「まちが好き」(愛着度)が5割以上を占める。
- 「住みにくい」(居住評価)が5割以上を占める。理由は、交通の便が悪いこと、店舗が少ないこと等があげられる。
- 「将来、住みたくない」(定住意向)が3分の2を占める。理由は、魅力ある雇用の場がないこと等があげられる。
- 町外通学者については、「白老町への親しみ」は5割近くあるものの、「将来、白老町に住みたい」と回答したものは皆無であった。理由は、商業施設等の少なさがあげられた。

まちづくりワークショップ

- 日常生活における足の確保への不安感
- 空き家・空き地の増加による防災・防犯上の不安の高まり
- 高齢者に対する在宅医療の充実
- 子育てしやすい医療体制の整備
- 子育て世代に対する包括的な支援体制の構築
- 児童生徒の減少に伴う、部活動等の停滞
- 若者への魅力ある雇用の場の創出、担い手不足の深刻化
- 地域資源の磨き上げ、周遊性向上に資する取組みの強化
- 地域コミュニティの活性化、若い世代の参画促進
- 身の丈にあった健全な財政運営 など

顧客満足度分析(CS分析)

- CS分析から、「住み良い(満足) = 住み続けたい」まちづくりを進めるために、改善が必要となる施策は以下の4つ。
 - ① 子育て・教育環境の充実
 - ② 健全な行財政運営
 - ③ 公共交通の充実
 - ④ 快適で安全な住環境づくり

まちの課題

安全で住みよい
住環境づくり

日常生活における
住民の足の充実

若い世代に対する
魅力ある
雇用の場の創出

地域医療の充実

労働市場における
人材不足の解消

切れ目ない
子育て環境の充実

地域コミュニティの
活性化

健全な財政運営

まちの課題

まちの強靱化

移住・定住促進

健康寿命の延伸

郷土愛の醸成

文化・スポーツ
振興まちの魅力
発信強化ウポポイ等を
起爆剤とした
まちの活性化持続可能な
まちづくり

団体ヒアリング

- 子育てママ ～ 子どもの将来に対する考え方
子育て環境の更なる充実、緊急時の医療体制への不安
- 外国人定住者 ～ 日常生活で不便に感じること
情報発信のあり方が不十分（多言語対応）
- 役場若手職員 ～ 地域との関り方に対する考え方
地域との関りの希薄さが課題
- 移住者 ～ 外から見た白老町の強みと弱み
地域資源を活かしきれていない、情報発信が不十分
- 若手事業者 ～ まちの将来に対する考え方
地域衰退に対する強い不安感、担い手不足の深刻化
- 1次産業（畜産）～ 1次産業の将来に対する考え方
ブランド化の推進、特産品の魅力発信の強化
- 1次産業（漁業）～ 1次産業の将来に対する考え方
将来の漁業への危機感、担い手不足の深刻化
- 町内会 ～ 町内会における今後の課題と取組み
地域コミュニティの活性化、若い世代の加入率の向上

町民意識調査

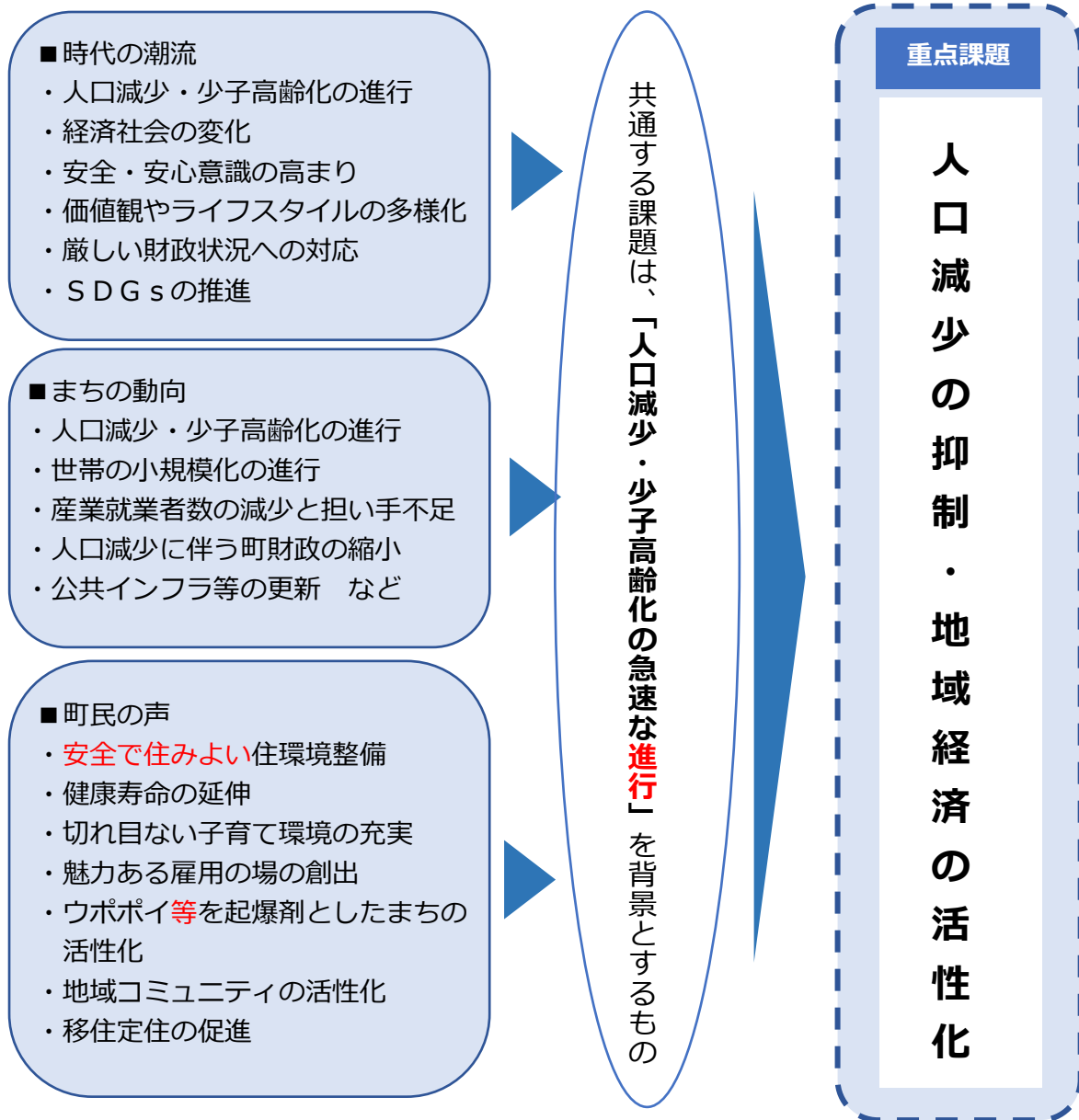
- 「まちが好き」（愛着度）が6割近くを占める。
- 「住みやすい」（居住評価）が4割近くを占める。
- 「将来も住み続けたい」（定住意向）が5割以上を占める。
- 生活環境において、公共交通の充実、防災意識の向上、安全で快適な公共インフラの整備等が課題としてあげられる。
- 健康福祉において、地域医療の充実、健康寿命の延伸、地域での支え合いの強化等が課題としてあげられる。
- 教育・生涯学習において、郷土愛の醸成や文化継承の担い手育成、スポーツ振興等が課題としてあげられる。
- 産業において、魅力ある産業づくり、人材育成・確保、誰もが働きやすい環境づくり、ウポポイ等を起爆剤とした観光振興等が課題としてあげられる。
- 自治において、地域コミュニティの活性化、健全な財政運営、持続可能なまちづくり等が課題としてあげられる。

小中学生まちづくり標語

- 奏でよう未来 豊かな心で 白老町
- つくろうよ 協力し合い 支え合い 思いがあふれる白老町

(4) まちづくりの重点課題

計画策定の背景となる時代の潮流や、まちの動向、町民の声から、これからの本町のまちづくりにおいて解決していくべき重点課題を整理します。



人口減少・少子高齢化の進行を背景に本町において様々な問題が生じています。

地域の活力を左右する人口の増減は、すべての施策において大きく関わるものであり、人口減少に対応する取り組みの優先度は極めて高くなっています。また、町財政の縮小も懸念されるなか、積極的に投資すべき施策を絞り込み、集中的に実行することも必要です。

このことから、人口減少を抑制して、本町の持続的な発展のために、最も期待できる施策を「重点プロジェクト」に位置付け取り組むものとしします。

基本構想

第1章 まちづくりの方向性

第2章 まちづくりの基本方針

第3章 基本構想の体系

第1章 まちづくりの方向性

1 白老町のめざす将来像

(1) まちの将来像

「まちの将来像」とは、本町のこれからのまちづくりの方向性やめざす姿を明らかにするものであり、町民とともにまちづくりを進めていくための共通目標となるものです。

まちづくりの基本理念を踏まえて、8年先を見据えた本町がめざすべき将来像を次のとおり設定しました。

また、この将来像は町民意向（町民参加プロセス）による本町のイメージや自治基本条例の基本理念及び前総合計画からの継続性を勘案し、今後のまちづくりに込めた思いを表現しています。

将来像

共に築く希望の未来 しあわせ感じる元気まち

社会の成熟化に伴うライフスタイルや価値観の多様化をはじめ、人口減少、少子高齢社会など、かつて経験したことがない時代を迎え、私たちは、時代の大きな転換期におかれています。

このような状況において、将来にわたりまちを持続的に発展させていくためには、人と人とのつながりを大切にしながら、みんなで協力し、共にまちを創り上げていくことが大切です。

これからの未来への道は、決して平坦なものではありません。しかし、「みんな」で知恵を出し合い、力を合わせて、「築いて」いくことで、その先には、「希望」にあふれた輝かしい「未来」が待っているものと信じています。

“オールしらおい”で未来創造に向けた歩みを進め、町民みんなが「元気」に満ちあふれ、日々の暮らしの中で「しあわせ」を実感できるまちづくりをめざしていきます。

(2) 将来目標人口

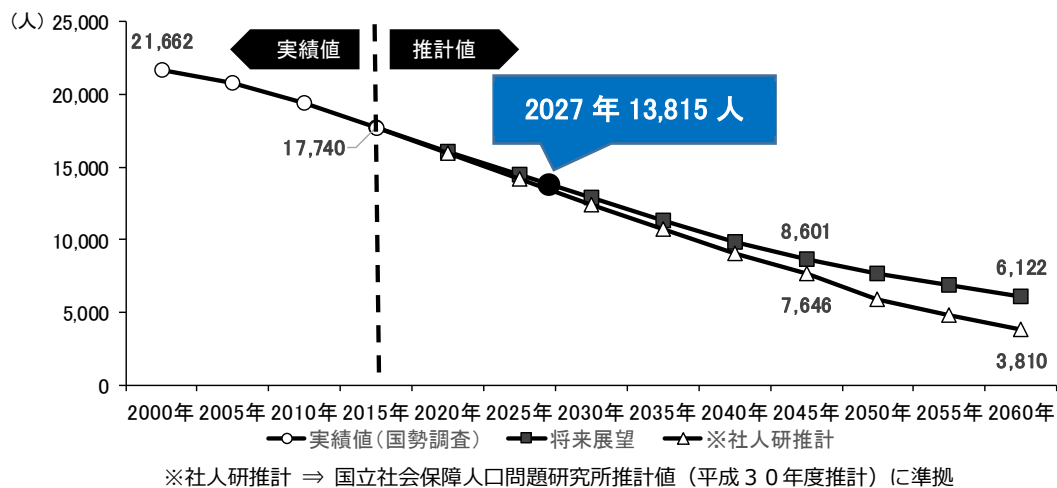
将来目標人口は、まちの将来の姿を示す基本的な指標であり、今後の行政サービス量を設定するために必要なものとなります。

そのため、「白老町人口ビジョン（2060年まで将来推計人口を示したもの）」における将来展望をもとに、計画の最終年度となる2027年（令和9年）の目標人口を次のとおり設定します。

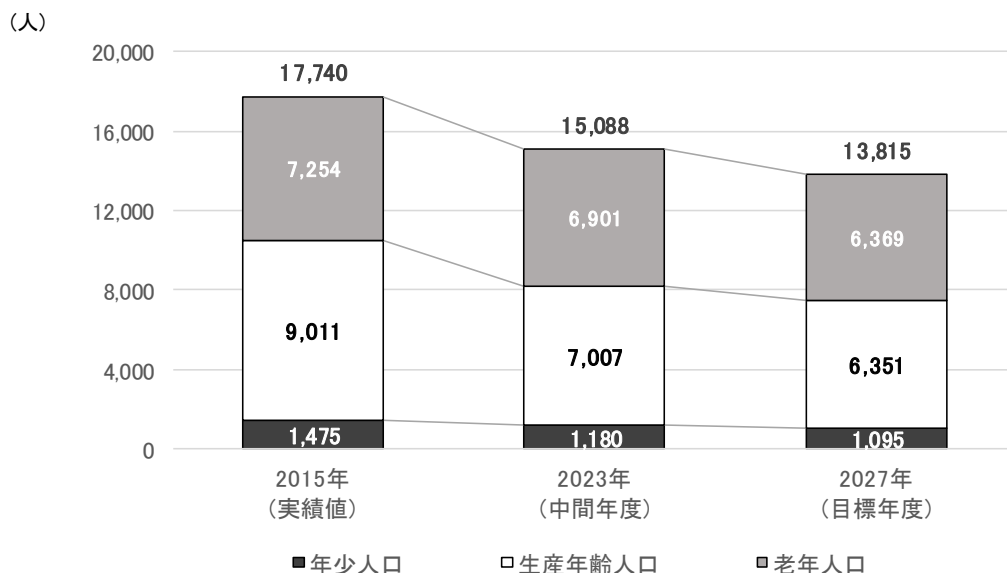
目標人口

2027年（令和9年） 13,815人

■ 将来人口の見通し



■ 計画期間の目標人口



2 まちづくりの基本目標

まちの将来像である「共に築く希望の未来 しあわせ感じる元気まち」を実現するため、次の3つを基本目標に定めます。

基本目標①

共生共創の実現

すべての町民が、これまでの多様で豊かな文化や様々な人々との共生を尊重する理念（多文化共生）を継承し、相手の価値観を認め合い、互いに受容し合える地域性を育みながら、まちの課題解決に向けて共に考え、行動し、新たな価値を創り出す共生共創のまちをめざします。

基本目標②

幸福感の醸成

成熟社会にある現代において、幸せを測る尺度が物質的な豊かさだけでなく、心の豊かさも重視する方向へ変化しています。人口減少・少子高齢化社会が進むなか、心の豊かさを育み、すべての人がそれぞれの幸せを実感できるよう、自己実現がしやすく、幸福感を高め合えるまちをめざします。

基本目標③

まちの魅力向上

これまで築いてきたまちの良さを大切に守り育てながら、新しい魅力を創っていくことでまちの活力を高め、賑わいと交流を生み出し、50年後も100年後も、誰もがここに「住みたい」、「住み続けたい」と感じてもらえるような魅力あふれるまちをめざします。

3 まちづくりの基本姿勢

まちづくりの3つの基本目標を実現するために留意すべき、2つの基本姿勢を以下に示します。

基本姿勢①

協働によるまちづくり

自治基本条例との連動性を確保しながら、まちづくりの主体である町民と行政が、ともにまちづくりの目標を共有し、それぞれの役割と責任のもと、同じ視点に立って連携・協力する、情報共有と参加型の協働のまちづくりを進めていきます。

基本姿勢②

持続可能なまちづくり

行政と地域団体等が中長期的なビジョンを共有し、課題に的確に対応した人づくり、組織運営に取り組みながら、限られた資源を効率的・効果的に活用することで、将来の世代に負担を残さない持続可能なまちづくりを進めていきます。

第2章

まちづくりの基本方針

1 まちづくりの基本方針

基本方針1
生活環境
分野

～人と自然が共生した、

安心して住みよい生活環境のまち～

豊かな自然環境を守り、人と自然との調和を図りながら時代に適応した住環境や効率的な都市基盤の整備を進めるとともに、利便性の高い公共交通体系の形成に努め、**住みよいまち**の実現を目指します。また、地域住民や関係機関等の連携・協力により、防災力や防犯力等を高め、誰もが安全・安心に住み続けられるまちづくりを進めます。

- ◆ 人と自然にやさしいまちをつくる
- ◆ **住みよいまちをつくる**
- ◆ 犯罪や事故のない安全なまちをつくる
- ◆ 災害に強いまちをつくる

基本方針2
健康福祉
分野

～思いやり、支え合い、

みんなが元気で暮らせる健幸のまち～

健康づくりや介護予防の推進、地域医療の充実等を図りながら総合的な福祉体制の確立に努め、地域の中で支え合い、誰もが健康で幸せに暮らすことができるまちをつくります。また、安心して子どもを産み育てられる環境を整え、子育てを応援するまちづくりを進めます。

- ◆ 誰もが健康寿命を手にするができるまちをつくる
- ◆ 互いに助け合い、支え合いのあるまちをつくる
- ◆ 高齢者が安心して暮らせるまちをつくる
- ◆ 障がいのある人もない人も尊重し合い、支え合うまちをつくる
- ◆ 安心して子どもを産み育てることができるまちをつくる

基本方針3
教育文化
分野

～豊かな心を育み、生きがいを感じる学びのまち～

誰もが生涯にわたって学び、生きがいをもって生活できるよう学校教育や社会教育の充実を図るとともに、スポーツや芸術を楽しむ機会や、地域の歴史や文化に親しみ学ぶ機会等を創出し、あらゆる世代が互いに高め合いながら心豊かに暮らせるまちづくりを進めます。

- ◆ 子ども達の確かな学力と生きる力を育むまちをつくる
- ◆ 生涯にわたって学び、生きがいをもって生活できるまちをつくる
- ◆ 歴史や文化を継承し、次代に広げるまちをつくる
- ◆ スポーツを楽しみながら、健やかに暮らせるまちをつくる
- ◆ 共生社会が息づくまちをつくる

基本方針4
経済産業
分野

～魅力と活力にあふれ、

賑わいが生まれる産業のまち～

経営基盤の強化や担い手確保等に努めながら地域ブランド力を高め、産業振興を図ります。また、新産業の創出や企業誘致を推進し、雇用機会の拡大を図るとともにウポポイ等を起爆剤とした町内観光の振興に努め、賑わいが生まれ、活力のあふれるまちづくりを進めます。

- ◆ 農林水産業が安定的に営まれるまちをつくる
- ◆ 商工業が盛んなまちをつくる
- ◆ やりたい仕事が見つかるまちをつくる
- ◆ 多くの人が集まり、賑わいが生まれるまちをつくる

基本方針5
地域自治
分野

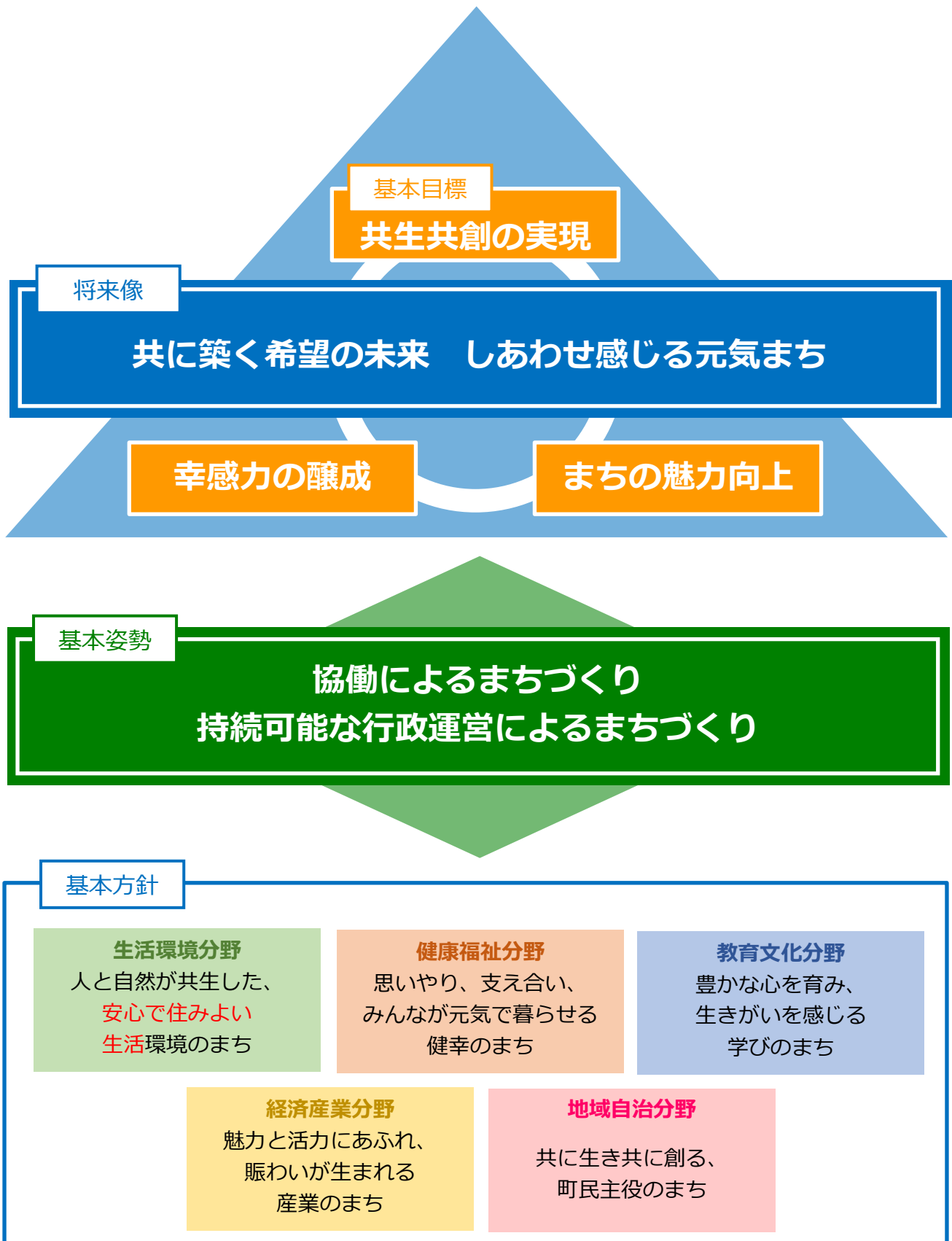
～共に生き共に創る、町民主役のまち～

町民の積極的な町政への参画や町民と行政の情報共有により相互の信頼関係を深めるとともに、誰もが互いに受容し合える地域性を育みながら、共に心豊かに暮らし、共にまちの未来を創る共生共創のまちづくりを進めます。また、効率的で効果的な行財政運営に努め、将来にわたり健全で持続可能なまちづくりを進めます。

- ◆ みんなが参画し、共生共創するまちをつくる
- ◆ 思いやりやつながりの輪が広がるまちをつくる
- ◆ 安定した財政運営で持続可能なまちをつくる

第3章 基本構想の体系

1 基本構想の体系



基本計画

第1章 基本計画の概要

第2章 重点プロジェクト

第3章 基本計画の体系図

第4章 分野別計画

第5章 計画の実現に向けて

1 基本計画の位置付け

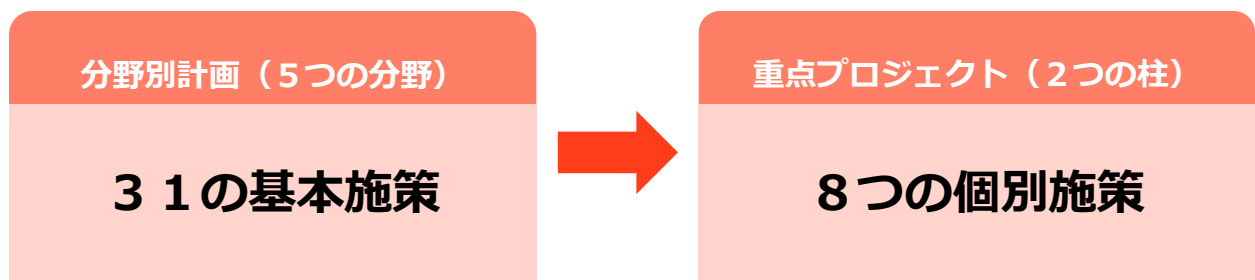
基本計画は、基本構想で示したまちの将来像を実現するため、まちづくりの基本方針に基づいて、施策を体系的に整理し、方向性を示すものです。

2 基本計画の構成

基本計画は、すべての施策を体系的にまとめた「分野別計画」と、重点的かつ分野横断的に取り組む「重点プロジェクト」で構成しています。

「分野別計画」は、本町の町政運営を総合的に進めるための施策の方向性を示すものであり、「重点プロジェクト」は、総論で整理した本町の重点課題を分野別計画の中から重点的に進めるためのものです。

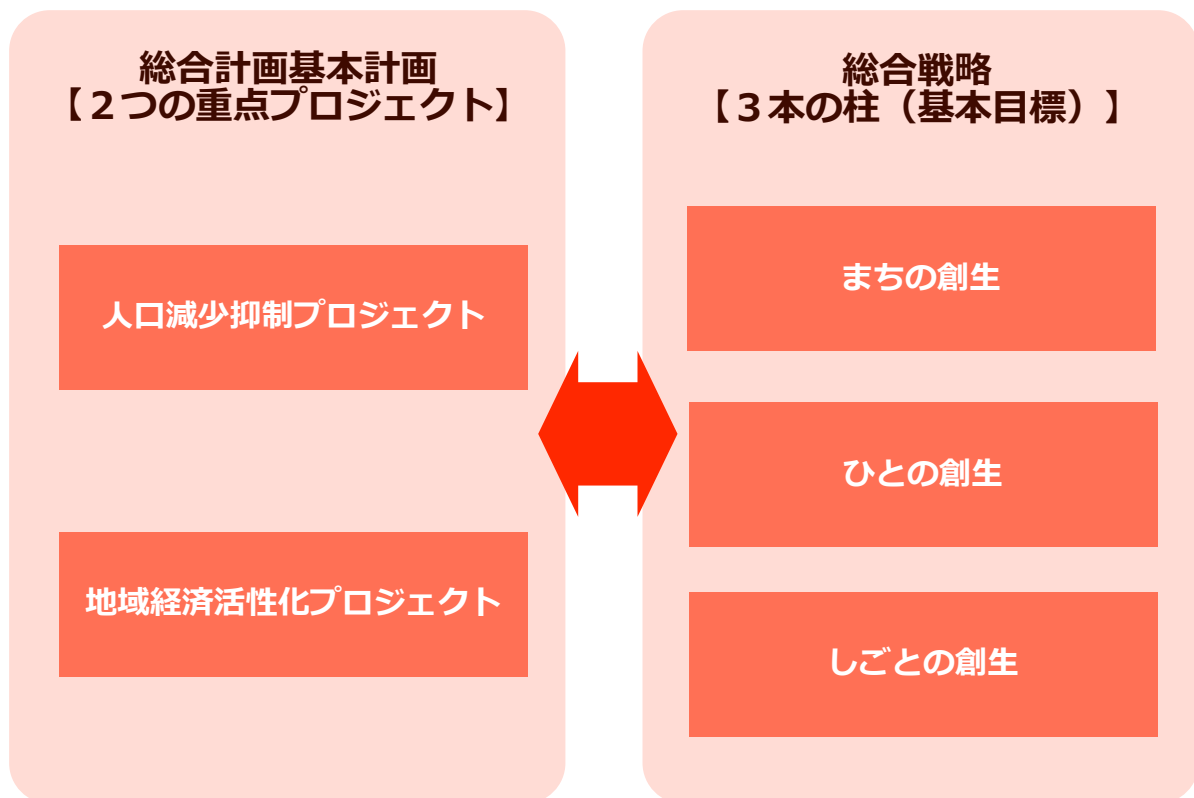
なお、分野別計画は、5つの分野、31の施策によって構成されており、その中から、重点的に取り組むべき施策を抽出・再編し、2本の柱と8つの個別施策からなる重点プロジェクトとして新たに位置付けます。



※ 31の基本施策から重点的に取り組むべき施策を抽出・再編し、新たに8の個別施策として位置付けます。

1 重点プロジェクトの概要

「人口減少の抑制、地域経済の活性化」を実現させるには、まち・ひと・しごと創生総合戦略と一体となった**取り組み**が必要となることから、総合戦略の基本目標の考え方を踏まえ、以下の2つのプロジェクトを設定し、重点的かつ分野横断的に推進することとします。



重点プロジェクト1

人口減少抑制プロジェクト

重点プロジェクトのねらい

本町では、転出者が転入者を上回る社会減に加え、死亡者数が出生者数を上回る自然減が続いており、定住人口は減少傾向にあります。

この流れを抑制し、定住人口を維持し続けるためには、子育て環境の充実や健康長寿の延伸による自然減の抑制のほか、移住・定住の促進による社会減の抑制が必要であり、その生活基盤として、誰もが快適で安心して暮らせる住環境の向上や、そこに住む人の絆づくりが求められています。

以上のことを踏まえ、「切れ目ない子育て支援の強化」、「スポーツを通じた健康増進と疾病予防の推進」、「**人材還流と白老暮らしの推進**」、「**安全で住みよい住環境の形成**」、「**地域の絆づくり**」の5つを重点施策として取り組みます。

プロジェクト指標

指標名	現状値	目標値
総人口	16,979人 (令和元年)	13,815人 (令和9年)
出所：住民基本台帳		
まちの愛着度	57.8% (令和元年)	70.0% (令和9年)
出所：町民意識調査		
居住評価	35.9% (令和元年)	50.0% (令和9年)
出所：町民意識調査		
定住意向	54.3% (令和元年)	70.0% (令和9年)
出所：町民意識調査		
完全移住者数	31人/年 (令和元年)	40人/年 (令和9年)
出所：しらおい移住・滞在交流促進協議会調べ		

個別施策

1 - (1) 切れ目ない子育て支援の強化

子どもを持つことを希望する誰もが安心して結婚、妊娠、出産できるよう、また、子育て中の保護者が安心して子育てできるように、子育て家庭への生活支援をはじめ、地域全体で子育てを支える体制づくりや、生きる力を育む学校教育の推進のほか、青少年の健全育成等に取り組み、子育て世代に選ばれるまちを目指します。

主要な 取組	事業：2-3-1	子ども・子育て支援事業の推進
	事業：2-3-2	子どもを産み育てやすい環境づくり
	事業：2-3-3	母子保健・福祉の充実
	事業：2-3-4	乳幼児期の教育・保育サービスの充実
	事業：3-1-1	学校教育内容の充実
	事業：3-1-2	特色のある学校づくりの推進
	事業：3-1-3	安心して学べる教育環境の充実
	事業：3-2-5	子ども・若者の健全育成

1 - (2) スポーツを通じた健康増進と疾病予防の推進

健康長寿のまちを実現するため、生活習慣病の発症・重症化予防を推進するほか、町民が主体的に健康づくりに取り組むことができる環境を整備するとともに、誰もが気軽に運動・スポーツに親しめる機会をつくり、町民一人ひとりの体力向上と健康増進を目指します。

主要な 取組	事業：2-1-1	健康づくりの推進
	事業：2-1-2	健診・検診の充実
	事業：2-2-3	地域医療体制の充実
	事業：3-4-1	スポーツの振興

1 - (3) 人材還流と白老暮らしの推進

まちの魅力発信の強化や、移住の動機付けとなる支援等を推進するとともに、関係機関との連携により、移住後の不安を解消するための相談窓口等の充実を図りながら、新たな生活の場として移住希望者に選ばれるまちを目指します。また、本町で生まれ育った若者の、町内への定着や地方からの還流を図るため、郷土愛の醸成にも努めます。

主要な 取組	事業：4-1-3	移住・定住の促進
	事業：3-1-2	特色のある学校づくりの推進（再掲）

個別施策

1 - (4) 安全で住みよい住環境の形成

ゆとりある暮らしを支える生活基盤として、子育て世帯や高齢者等が暮らしやすい住環境の整備や地域公共交通サービスの充実を図るとともに、地域の防災力を高め、災害に強いまちづくりに取り組むことで、誰もが**安全**安心な暮らしを実感し、住み続けたいと感じられるまちを目指します。

主要な
取組

- 事業：1-6-3 良好な住宅・住環境の推進
- 事業：1-7-1 地域公共交通サービスの維持・充実
- 事業：1-7-2 生活交通の拡充
- 事業：1-2-1 防災・減災体制の強化
- 事業：1-2-2 地域防災力の向上

1 - (5) 地域の絆づくり

地域活動の主体である地域コミュニティの自主的な活動に対する支援に取り組むほか、幅広い分野における多様な住民参加の場と機会を創出しながら、地域の絆を強化し、住民相互の支え合いや助け合いにより、安心して暮らし続けられるまちを目指します。

主要な
取組

- 事業：5-1-1 町民参加・協働の推進
- 事業：5-1-2 地域コミュニティの活性化
- 事業：2-4-1 地域福祉の推進

重点プロジェクト2

地域経済活性化プロジェクト

重点プロジェクトのねらい

町民が豊かに暮らしていくためには、仕事があり、経済的に安定していることが大切です。仕事人が人を呼び、人が仕事を呼び込む好循環を確立させるためには、地域の資源や特性を活かした地場産業の振興をはじめ、若い世代を中心とした魅力ある仕事の創出、労働力の確保に向けた**取り組み**等が求められています。

一方、ウポポイ（民族共生象徴空間）の開業は、国内外からの交流人口の増加や、町内の観光振興につながる絶好の機会となります。この開業効果を町内全体に波及させるためにも、魅力ある観光地の形成や、訪れやすいまちづくりの整備・充実などが求められています。

以上のことを踏まえ、「地域産業の競争力強化」、「安定した雇用の確保」、「ウポポイ等を活かした観光振興と交流人口の拡大」の3つを重点施策として取り組みます。

プロジェクト指標

指標名	現状値	目標値
納税義務者数1人当たりの課税対象所得	2,069千円 (令和元年)	2,276千円 (令和9年)
出所：市町村税課税状況等の調		
観光入り込み客数	1,505千人 (令和元年)	3,500千人 (令和9年)
出所：観光入り込み調査		

個別施策

2 - (1) 地域産業の競争力強化

人口減少がもたらす地域経済の縮小を抑制するため、各産業のバランスのとれた振興を図るとともに、産業間の連携を促進させながら、地域産業の競争力強化や販路拡大等に向けた**取り組み**を強化し、付加価値と生産性の高い、安定した経営体制の構築を目指します。

主要な
取組

- 事業：4-1-1 産業連携の推進と投資意欲の醸成
- 事業：4-3-2 中小企業振興と創業支援
- 事業：4-5-2 農業所得の向上
- 事業：4-5-4 森林の整備と経営の安定化
- 事業：4-6-2 水産業経営の安定化

2 - (2) 安定した雇用の確保

多様で魅力ある雇用の場の創出を促進するとともに、各産業の担い手の確保や育成をはじめ、女性やシニア世代など、様々な担い手が活躍する機会づくりに努めながら、誰もが安心して働くことができるまちを目指します。

主要な
取組

- 事業：4-1-2 雇用機会の拡大と就業環境の充実
- 事業：4-1-4 企業誘致の推進
- 事業：4-3-2 中小企業振興と創業支援（再掲）
- 事業：4-5-3 農業経営者の育成・支援
- 事業：4-6-2 水産業経営の安定化（再掲）

2 - (3) ウポポイ等を活かした観光振興と交流人口の拡大

観光と交流による産業振興を図るため、ウポポイを町内観光の起爆剤に位置付け、魅力ある観光地の形成に努めるとともに、町内の回遊性を高めるための施策や、観光リピーターの確保等に向けた**取り組み**を推進しながら、交流人口の拡大を図り、何度も訪れたくなるまちを目指します。

主要な
取組

- 事業：4-4-1 魅力ある観光地の形成
- 事業：4-4-2 魅力ある地域資源の活用
- 事業：4-4-3 訪れやすいまちづくりの整備・充実
- 事業：4-4-4 新たな誘客への**取り組み**

第3章

基本計画の体系図

将来像

共に築く希望の未来 しあわせ感じる元気まち

2つの重点プロジェクト

人口減少抑制プロジェクト

地域経済活性化プロジェクト

基本方針1 生活環境分野

人と自然が共生した、安全で住みよい生活環境のまち

基本方針2 健康福祉分野

思いやり、支え合い、みんなが元気で暮らせる健幸のまち

基本方針3 教育文化分野

豊かな心を育み、生きがいを感じる学びのまち

基本方針4 経済産業分野

魅力と活力にあふれ、賑わいが生まれる産業のまち

基本方針5 地域自治分野

共に生き共に創る、町民主役のまち

施策を横断的に展開し、まちの将来像の実現に向けて取り組みます

分野別計画（まちづくりの基本方針）

分野別計画

基本方針	基本施策	基本事業①	基本事業②
基本方針1 生活環境 分野	1-1 身近な安全	1-1-1 防犯・交通安全の推進	1-1-2 消費者保護対策の推進
	1-2 防災・減災	★1-2-1 防災・減災体制の強化	★1-2-2 地域防災力の向上
	1-3 消防・救急	1-3-1 消防力の強化	1-3-2 救急体制の充実
	1-4 環境美化・衛生	1-4-1 環境行政の推進	1-4-2 生活衛生の確保
	1-5 循環型社会形成	1-5-1 省資源・省エネルギーの推進	1-5-2 ごみの適正処理・減量化
	1-6 住環境	1-6-1 市街地の適正化	1-6-2 公園・緑地の適正管理
	1-7 公共交通	★1-7-1 地域公共交通サービスの維持・充実	★1-7-2 生活交通の拡充
	1-8 道路	1-8-1 広域幹線道路の整備促進	1-8-2 地域内生活道路網の整備
	1-9 上下水道	1-9-1 上水道の安定供給	1-9-2 下水道の適正管理
	1-10 地域情報化	1-10-1 地域情報化の推進	1-10-2 電子自治体の推進
基本方針2 健康福祉 分野	2-1 健康づくり	★2-1-1 健康づくりの推進	★2-1-2 健診・検診の充実
	2-2 地域医療	2-2-1 持続可能な町立病院の運営	2-2-2 救急医療体制の充実
	2-3 子ども子育て	★2-3-1 子ども・子育て支援事業の推進	★2-3-2 子どもを産み育てやすい環境づくり
	2-4 地域福祉	★2-4-1 地域福祉の推進	2-4-2 共生型地域福祉拠点機能の充実
	2-5 高齢者福祉	2-5-1 介護予防と健康づくりの推進	2-5-2 介護サービスの充実
	2-6 障がい者(児)福祉	2-6-1 障がい福祉サービスの充実	2-6-2 障がい者の自立支援と社会参加の促進
基本方針3 教育文化 分野	3-1 学校教育	★3-1-1 学校教育内容の充実	★3-1-2 特色のある学校づくりの推進
	3-2 社会教育	3-2-1 生涯学習機会の充実	3-2-2 地域における生涯学習活動への支援
	3-3 芸術文化	3-3-1 芸術文化の振興	3-3-2 史跡・文化財の保全と活用
	3-4 スポーツ	★3-4-1 スポーツの振興	3-4-2 スポーツ施設の整備充実
	3-5 民族文化	3-5-1 アイヌ文化の理解促進・普及啓発	3-5-2 アイヌ文化伝承活動団体への支援
	3-6 人権	3-6-1 人権啓発	3-6-2 男女共同参画
基本方針4 経済産業 分野	4-1 産業連携・雇用	★4-1-1 産業連携の推進と投資意欲の醸成	★4-1-2 雇用機会の拡大と就業環境の充実
	4-2 港湾	4-2-1 港湾機能の整備促進	4-2-2 商港区の利用促進
	4-3 商工業	4-3-1 商工業の活性化	★4-3-2 中小企業振興と創業支援
	4-4 観光	★4-4-1 魅力ある観光地の形成	★4-4-2 魅力ある地域資源の活用
	4-5 農林業	4-5-1 農業基盤の整備	★4-5-2 農業所得の向上
	4-6 水産業	4-6-1 漁業基盤の強化	★4-6-2 水産業経営の安定化
基本方針5 地域自治 分野	5-1 地域活動	★5-1-1 町民参加・協働の推進	★5-1-2 地域コミュニティの活性化
	5-2 交流・連携	5-2-1 国際交流の推進	5-2-2 国内交流の推進
	5-3 行財政運営	5-3-1 行政サービスの充実	5-3-2 効率的・効果的な行政運営

基本事業③	基本事業④	基本事業⑤	基本事業⑥
1-1-3 平和活動の推進			
1-2-3 治水・海岸保全の推進			
1-3-3 消防団の活性化			
1-4-3 環境美化の推進			
★1-6-3 良好な住宅・住環境の推進			
1-8-3 道路・橋梁等の適正な維持管理			
1-9-3 し尿・生活排水の適正処理	1-9-4 上下水道事業の健全な経営		
1-10-3 情報セキュリティ対策の強化			
2-1-3 心の健康サポートの推進			
★2-2-3 地域医療体制の充実	2-2-4 地域医療連携の推進		
★2-3-3 母子保健・福祉の充実	★2-3-4 乳幼児期の教育・保育サービスの充実	2-3-5 支援が必要な児童への対応	
2-4-3 生活の安定と自立支援			
2-5-3 生きがいづくりと社会参加の促進	2-5-4 地域で安心して暮らせる環境づくり		
2-6-3 障がい児の相談・支援の充実			
★3-1-3 安心して学べる教育環境の充実	3-1-4 教師力の向上	3-1-5 学校教育施設設備の整備・充実	3-1-6 安全安心な学校給食の提供
3-2-3 社会教育施設の整備・充実	3-2-4 読書活動の推進	3-2-5 子ども・若者の健全育成	
3-4-3 スポーツによる地域活性化			
3-5-3 アイヌの伝統的生活空間の再生			
★4-1-3 移住・定住の促進	★4-1-4 企業誘致の推進		
4-2-3 臨海地区の土地利用			
★4-4-3 訪れやすいまちづくりの整備・充実	★4-4-4 新たな誘客への取り組み		
★4-5-3 農業経営者の育成・支援	★4-5-4 森林の整備と経営の安定化	4-5-5 林産物の利活用の推進	
4-6-3 水産資源の保護・育成			
5-1-3 広報広聴の充実	5-1-4 情報公開の充実		
5-2-3 広域連携の推進			
5-3-3 健全な財政運営	5-3-4 公共施設の適正化		